

総務市民常任委員会会議録

〔令和4年6月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和4年6月8日(水)会場:第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ペー ジ
10:34	議案 第34号	令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第2号)について	財政課	2

令和4年第3回（6月）筑紫野市議会定例会
総務市民常任委員会

○日 時

令和4年6月8日（水）午前10時34分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長	波多江 祐介	副委員長	八 尋 一 男
委員	横 尾 秋 洋	委員	辻 本 美惠子
委員	鹿 島 康 生	委員	坂 口 勝 彦
委員	段 下 季一郎		

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（10名）

議員	山 本 加奈子	議員	城 健 二
議員	上 村 和 男	議員	阿 部 靖 男
議員	前 田 倫 宏	議員	白 石 卓 也
議員	西 村 和 子	議員	下 成 正 一
議員	原 口 政 信	議員	宮 崎 吉 弘

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（4名）

総務部長	宗 貞 繁 昭	財政課長	鶴 川 和 宜
財政担当係長	尾 形 基 貴	財政担当主任	原 田 裕 介

○出席事務局職員（3名）

局長	嵯 峨 栄 二	課 長	大久保 泰 輔
主任	松 崎 直 子		

開会 午前10時34分

○委員長（波多江祐介君） ただいまから、総務市民常任委員会を開会いたします。

まず、傍聴の件について御報告をいたします。

本常任委員会に11名の議員が傍聴に出席しておりますので、御報告しておきます。

皆様に念のため申し上げますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、私から指名を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。発言の際は、ハウリング防止のため、口元にマイクを近づけて御発言をお願いいたします。

なお、皆様に改めて申し上げますが、委員会中、マスクを正しく着用していただきますようお願い申し上げます。

また、今定例会より、委員会会議録はホームページに掲載されますので、お知らせしておきます。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

議題に入ります前に、宗貞部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて出席職員の御紹介もお願いいたします。

宗貞部長。

○総務部長（宗貞繁昭君） おはようございます。総務部の宗貞でございます。

まずもって、補正予算（第3号）に先んじて、国の総合緊急対策関連に係ります補正予算（第2号）の御審議をいただきますことを改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

出席職員の紹介をさせていただきます。

財政課長の鶴川でございます。

○財政課長（鶴川和宜君） 鶴川と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当の原田でございます。

○財政担当主任（原田裕介君） 原田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（波多江祐介君） それでは、議案第34号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予

算（第2号）の件を議題といたします。

本件について、執行部から説明をお願いいたします。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） それでは、議案第34号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。議案書の21ページをお開きいただきたいと思います。

令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）でございます。本補正予算につきましては、国の総合緊急対策に関連する予算でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,693万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339億5,331万4,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をさせていただきます。

提案内容補足説明書の25ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどに、歳出予算補正の主な内容ということで記載をさせていただいておりますが、今回補正をいたします主な事業内容について御説明をさせていただきます。

まず、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業についてでございます。内容としましては、今年度、新たに住民税非課税となった世帯に対して、臨時特別給付金の支給方法を変更するというものでございます。補正額は258万円でございます。この事業につきましては、昨年度から実施をしておるところでございますが、これまで申請があつてから支給をしていたというものを、令和4年度の課税情報を活用して、いわゆるプッシュ型で支給する方法に変更するというものでございます。

そして次に、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業でございます。内容としましては、低所得の子育て世帯を支援するため、生活支援特別給付金を支給するものでございます。補正額は1億2,381万1,000円でございますが、具体的には、児童扶養手当受給者や住民税非課税の子育て世帯などに対して、児童1人当たり5万円を支給するもので、令和4年6月末までには支給を開始したいと考えております。

次に、子育て世帯へのおこめ券支給事業でございます。内容としましては、物価高騰の中、子育て世帯の生活を支援するため、おこめ券を支給するものでございます。補正額は1億9,886万6,000円でございますが、具体的にはゼロ歳から18歳を対象に、1人当たり20

キロのおこめ券を支給するというものでございます。なお、この事業につきましては、市が独自で行う物価高騰に対する支援策でございます。

次に26ページに移りまして、家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業でございます。内容としましては、物価高騰による家計支援及び地場経済活性化のため、市内対象店舗におけるキャッシュレス決済に対してプレミアムポイントを付与するというものでございます。補正額は1億1,250万円でございますが、プレミアム率としましては20%を予定しております。この事業につきましても、市が独自で行う物価高騰に対する支援策でございます。

次に、児童・生徒への図書カード支給事業でございます。内容としましては、読書離れを予防し家庭学習を促進するため、市内の小・中・高校生などに対して図書カードを支給するものでございます。補正額は1億3,638万2,000円でございますが、具体的には1人当たり1万円分の図書カードを支給するというものでございます。なお、この事業につきましても、市が独自で行う支援策でございます。

次に、学校給食物価高騰対策事業でございます。内容としましては、食品価格が高騰する中、給食の質を維持し、保護者の負担軽減を図るため、給食費の助成を行うもので、補正額は6,380万円でございます。なお、この事業も市が独自で行う支援策でございますけれども、この事業につきましては、小学校や中学校における学校給食に係る事業でございます。このほかにも、二日市保育所運営事業など、公立保育所や公立幼稚園の給食に係る予算についても、併せて増額を行っているところでございます。

次に、歳入予算補正の主な内容でございます。

まず、民生費国庫補助金についてでございます。この民生費国庫補助金としましては、二つ記載をさせていただいておりますけれども、さきの歳出部分で触れました子育て世帯生活支援特別給付金支給事業や、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業における財源として計上をしているものでございます。

次に、その下の総務費国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございます。さきの歳出部分で、市が独自で行う物価高騰に対する支援策について御説明をさせていただきましたが、その財源として5億1,574万8,000円を計上しているものでございます。

そして最後に、本日配付をさせていただいております「国の総合緊急対策関連予算」と書いております資料を御覧いただきたいと思います。内容としましては、今回補正をいた

します全ての事業内容につきまして一覧としてまとめさせていただいておりますが、事業の概要などは説明が重複しますので、ポイントを絞って御説明をいたしますと、左側にナンバーを振っているかと思いますが、ナンバーの1から3が国の制度による支援策、そしてナンバーの4から7が市が独自で行う支援策でございます、その合計は6億4,693万9,000円となっております。なお、財源につきましては記載しておりませんが、全額国費で賄う予定となっております。

説明については、以上でございます。

○委員長（波多江祐介君）　ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鹿島委員。

○委員（鹿島康生君）　これが国の制度による支援と市が独自で行う支援ということで、この中でも結構、子育て支援事業が多いということで、それを選んだ理由と、この6番目に児童・生徒への図書カードの支給事業ってあるんですけど、ここに「子どもの読書離れを予防し」と書いてあるんですけど、子ども、分かるんですけど、小さい頃から本になじむということが大事なのかなと思って、それを思うんだったら、保育園児とか幼稚園児にも、そういった図書カードを支給してもいいんじゃないかなと思うんですけど、それを選ばなかった理由という、その2点をお伺いしたいと思います。

○委員長（波多江祐介君）　鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君）　まず1点目の、どういう考えでこれらの事業を選んだのかというところでございますが、今回の補正予算につきましては国の総合緊急対策に関連する予算でございます。今回、国の総合緊急対策では、物価高騰対策として地方公共団体には、コロナの臨時交付金を使って子育て世帯への支援とか中小企業者の支援などが求められておりますので、これらの事業を検討したというところでございます。

次の図書カードについてでございます。今回、物価高騰対策と併せて家庭の学習を支援したいというところで、今回、小・中・高校生で絞らせていただいているところですが、もちろん幼稚園児などが家庭学習をしないというところではないと認識しておりますが、まずは小学生から高校生等としておりますけれども、まですべてを対象として実施させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君）　ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 「高校生等」の「等」というのは「まで」と、先ほど課長言われたんですけど、高校生というよりか、16歳から18歳の方も対象になるということではないんですか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 先ほど、私が高校生等というところで御説明させていただきましたが、まず「等」としているところから御説明させていただきたいんですが、この事業の趣旨というのは学習支援でございますけれども、通信制とか、あとフリースクールで学んでいる人など様々いらっしゃいますので、そういう意味で「等」としているところでございます。具体的には、御質問の内容になるかと思いますが、2004年の4月2日から2016年の4月1日生まれの児童生徒さんを予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） それと、この図書カードの支給時期はいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） この図書カードの支給時期でございますが、今回、物価高騰対策に加えて、家庭学習の促進というところでもありますので、夏休み前までには支給をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 順番にお尋ねしたいんですけども、予算書の32ページ、歳出の細かいところの、まず住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業ということで、今回、非課税の方に積極的に支給ということで、この制度が始まったときに、このチラシが配られたと思うんですね。住民税が非課税の方というのは市のほうで把握できるということではいいなと思うんです。ただ、住民税非課税相当の方の分については、これまでも、この制度があることを御存じない方が非常に多いということでは、今回のこの追加の補正を組むときに、非課税相当の世帯の方への周知の方法とかをさらに検討されたのかどうかを、まずお伺いします。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、非課税世帯の方への周知の方法でございますけれども、これは昨年度から行っているところでございますが、結論から言えば、前回同様に周知をさせていただきたいと、まず考えているところでございます。ホームページ、広報誌、SNSを使って、できる限り分かりやすく周知をさせていただきたい。そして、生活福祉資金の窓口であったり生活困窮者の相談の窓口、こちらにもチラシを設置して、引き続き周知のほうをさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 前回、制度が始まったときと同じ、同様にと、今、言われたとおりなんですけど、やっぱり現実に見てみると、ホームページを見ない、広報も読まない、生活福祉の窓口に行くことがないという方がいたら、なかなか伝わっていないというのが現実なんですね。じゃあ、地域でそういう方たちの生活をよく見聞きするような方、具体的には自治会の方であるとか、何というかな、自治会というよりも民生委員さんであるとか、そういう方への周知、その人たちを通して、情報が伝わるようなことが何らかないのかなというふうに思っているんですけど、その辺のケアというのは検討されてきたのか、今回さらに、本当に積極支給ということ言えば、そこも必要な配慮ではないかなと思うんですけども。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず積極支給というところは、市のほうで課税情報を分かっている方には、当然のことながら積極的に通知を差し上げて支給をさせていただきたいと考えております。

今、委員がおっしゃっているのは、それ以外の家計急変の方への周知のところだとは思いますが、昨年度の実績、これはまだ細かくは集計中ではあるんですけども、他市と比べて筑紫野市が少ないのかというところの検証は行っております。筑紫地区でいけば、全然申請が上がってないという団体もあれば、多くて60件ぐらい出たよというところがございます。筑紫野市については、約50世帯以上は、今申請が出ている状況でございますので、近隣他市と比べて、周知の仕方が数値としてはいいほうになりますので、もう少し工夫するところがあるのかもしれないんですけども、現状の周知の仕方としては決して悪かったというところではないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今回、補正で258万円ということは、これだけの人が増えているということですよ、具体的には、この人たちが去年だったら分からなかった方、今年になって新たに増えた方ということでは、潜在的にはこれぐらいの方がいると見てもいいんじゃないかな。その中でも、今言われた50世帯というのは、やっぱり見つけ方、掘り起こし方というのが、ざっといえば5分の1ぐらいしか見ていないということになるので、そこそが本当に情報も届かない人たちということでは、何らか手当が必要ではないかなと思っているので、今言われたように、何らか努力していただけたらというふうに思います。これはもう……、いいですか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 周知については、改めて再度できることをさせていただきたいと思っておりますが、委員が先ほど言われた、申請者が実績として少ないんじゃないかというところの要因については、家計急変の方は申請をしていただくんですけども、これは国の制度に基づいて申請書類というのが決まっているんですけども、その添付書類、例えば通帳の写しであるとか給与の明細書とか、あと併せて計算書を付けて提出するようになっていますので、添付書類が多いというのも要因の一つではないかと分析しているところでございます。

繰り返しになりますが、周知についても、もちろん要因であるかもしれませんが、改めてできることを検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方は。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 学校給食物価高騰対策事業なんですけど、6,380万円と出ているんですけど、この算出の根拠というか、食品価格が高騰したことで小中学校の給食費がどのように影響があったかということと、この事業を行うことでどれくらいの負担軽減が図られるのかと、あと給食費を滞納されている方もおられると思うんですが、どのように助成しようと考えておられるのかをお尋ねいたします。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今回、まず学校給食物価高騰対策事業で6,000万ほどの補正をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、現在、給食の食材費が高騰

しておりますので、具体的に言いますと、前年度比で約6%ほど高騰している状況でございます。そして、現時点では6%ほどではございますが、今後さらに上昇するということも懸念されますので、そこを見越して、まず補正の額としては計上しているところでございます。

次に負担の軽減についてでございますけれども、この学校給食物価高騰対策事業につきましては、ここの事業は小中学校の給食についてでございます。この中身でいきますと大きく二つ、今考えているところでございますが、まず1点目は、給食の質を維持するために食材費の約1割を助成したいと考えているところでございます。それと保護者の負担軽減としまして約1割軽減するということも含めて様々検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今の確認ですけど、質を維持するために食材費の1割と保護者の負担の軽減ということでは、今、保護者が納めている給食費の負担を軽減するという意味で受け取っていいんでしょうか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 小中学校に関しては、今、小学校で約4,600円の給食費を頂いている、中学校で5,500円の給食費を頂いていますが、その1割を時限的な措置として、9月から実施する予定としておりますけれども、現時点では令和5年の3月までの期間で軽減をすることを含めて様々検討している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 子育て世帯のおこめ券の支給のことなんですけれども、これは具体的に非常に分かりにくいんですよ。需用費のところでは1億9,100万円で、小、中、18歳までということで1万9,000人、約1万円ですよ、おこめ券。20キロのおこめ券を支給するのに1万円のお米代と合わせて郵送料ということなんですけど、このおこめ券、具体的な使い方とか利用期間とか、それは。ここは総務ですけど、お尋ねしていいんでしょうか。

○委員長（波多江祐介君） もう一度、質問をお願いします。（「利用期間」と呼ぶ者あ

り)

○委員（辻本美恵子君）　そうです。おこめ券は、具体的にどのようなものが配られるのか。20キロ一括なのか。20キロも一遍に買わないかもしれないし、子どもがたくさんいた場合、20キロが1か月に60キロ来てもちよっと困るわけで、だから、おこめ券を利用するほうからしたら、どんな使い方ができるのか。5キロなのかとか、小分けで使えるのか、いつまで使えるのか。本当に60キロも一遍に来たら困るなどというのがあれなので。あとは利用期間ですね。いつまで取替えができるのかとか、どこで取替えができるのかというのがあれば。

○委員長（波多江祐介君）　鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君）　まず、このおこめ券の概要とといいますか、どういうものを支給する予定なのかというところから御説明したいと思いますが、このおこめ券は1キロ券ごとになっておりますので、今回1人当たり20キロで予定しておりますので、1キロ券が20枚入っているということでイメージをしていただけたらなと思っております。

次に、いつまで使えるのかというところでございますが、このおこめ券には有効期限はございません。あわせて、どこで使えるのかというところでございますが、もちろん農協さんであるとか市内のお米屋さん、あとドラックストアなどでも使用ができるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君）　ほかに質疑ある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君）　これにて質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第34号について、討論される方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君）　討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第34号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）の件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君）　御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべ

きものと決しました。

以上で本日の議事は終了しました。これをもちまして、総務市民常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時04分